

令和4年度 カーボンニュートラル推進事業
飯山市地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定支援業務委託
プレゼンテーション審査 評価基準及び配点

配点 220点

評価項目	内容	配点	
(1) 企画提案	① 推計・提案の具体性	○ 仕様書に沿った業務を進めていくうえで、省エネ・エネルギー転換、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの削減量の推計に、次の事項（要素）が含まれているか。 □本市の状況・課題を捉えたもの □具体的かつ実現可能なもので目標を達成できるもの □会議等の意見・提案に柔軟に対応（数値を反映）できるもの	40
	② 地域課題の解決の視点	○ 「再生可能エネルギー施設の導入及びそれに付随する活動が地域の課題の解決につながる。」という視点が盛り込まれているか。	30
	③ 指標の設定	○ 「指標」について、具体的なものを提案できる見込みがあるか。（この業務はR4年度にはありませんが、今後必要となるため評価に加えています。）	20
(2) 取組内容の提案	次の取組に対する提案について、次の視点から判断する。 「調査方法」、「地域の課題の解決につながるか」、「CO2削減の効果」		
	① 木質バイオマス	○ 森林整備の推進、製材品や燃料の販売、発電施設、熱利用	5
	② 雪室など雪氷冷熱	○ 雪氷冷熱の利用、食品保管機能など付加価値のある雪室	5
	③ 廃食用油	○ 回収方法、BDF精製施設、BDFの活用方法	5
	④ 家庭等の省エネ対策	○ 家庭及び事業所の省エネ化、断熱対策の導入について	5
(3) 業務推進支援	① スケジュール	○ 令和5年7月の脱炭素先行地域の申請を見据えたスケジュールが提案されているか。	40
	② 役割分担	○ 本業務の推進において、明確に役割分担を示しているか。	10
(4) プレゼンテーション	① 資料作成能力	○ 提案資料についての的確な文書表現や作図等、分かりやすく説得力があるか。	20
	② 提案意欲	○ 業務に対する取組意欲、熱意が感じられるか。	20
	③ コミュニケーション能力	○ プレゼンテーションは、分かりやすく、説得力があるか。 ○ 質疑に対して的確な対応ができていないか。	20

評価基準： 各評価項目の提案・説明に対して、審査員が次の5段階で評価します。

A : 1.0、 B : 0.8、 C : 0.6、 D : 0.4、 E : 0.2

評価点： 配点 × 審査員の評価の平均